

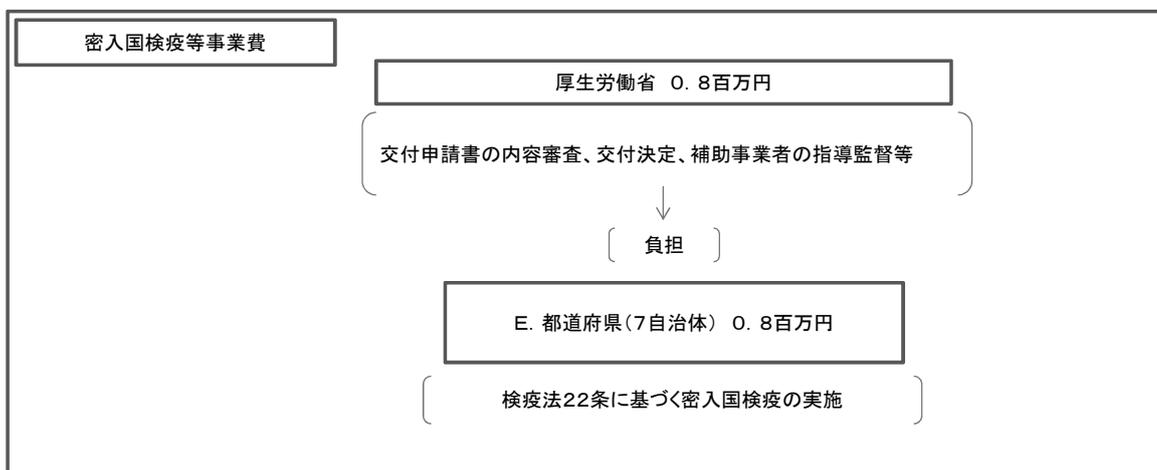
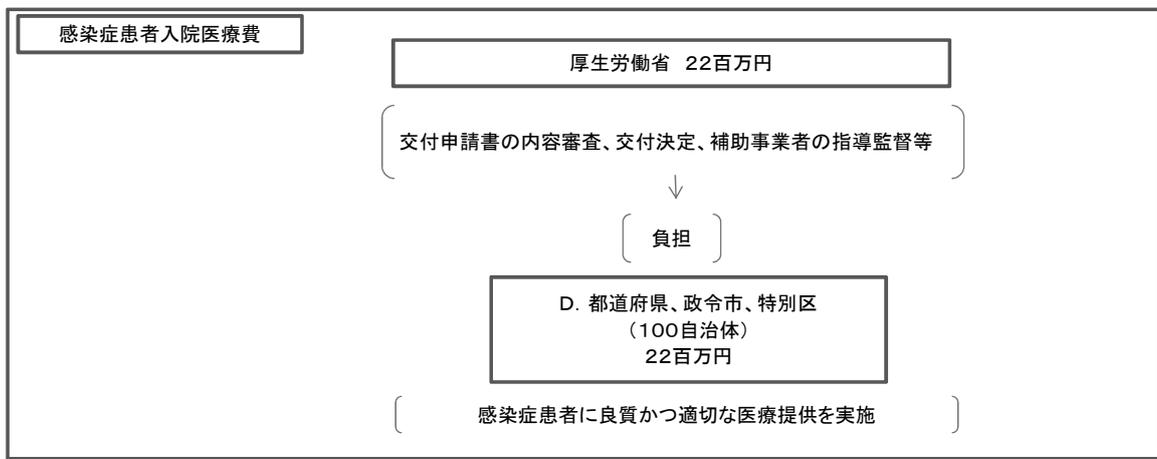
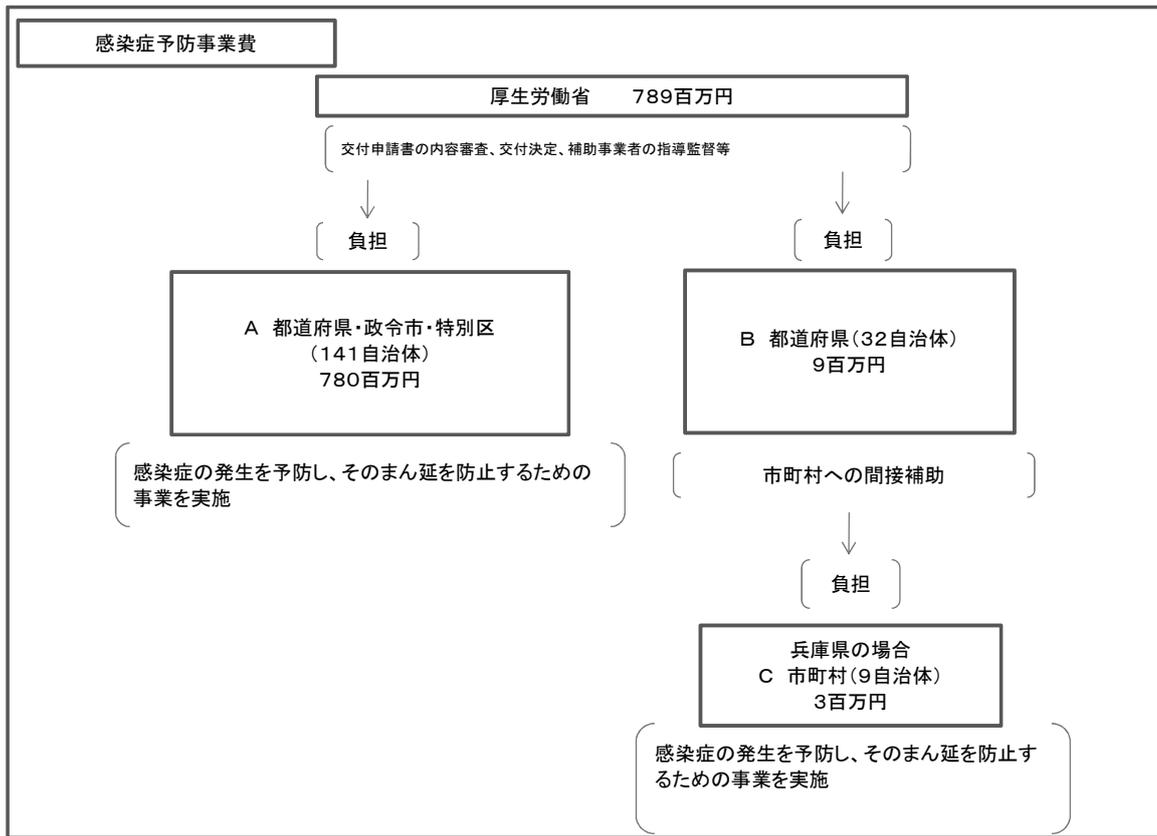
平成27年度行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	感染症予防事業費等負担金（感染症発生動向調査事業を除く）			担当部局庁	健康局		作成責任者	
事業開始年度	昭和56年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	結核感染症課		結核感染症課 井上肇	
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること			
根拠法令（具体的な条項も記載）	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という）第61条第2項及び第3項、検疫法第22条			関係する計画、通知等	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という）第61条第2項及び第3項、検疫法第22条			
主要政策・施策	国土強靱化			主要経費	社会保障			
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	①感染症予防事業費（感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するための消毒や健康診断） ②感染症患者入院医療費（感染症患者（結核患者を除く。）の医療等に要する経費の一部を負担することにより感染症患者に良質かつ適切な医療の提供） ③密入国検疫等事業費（密入国検疫の実施）							
事業概要（5行程度以内。別添可）	【感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第61条第3項に規定する事業】 ①感染症予防事業費（都道府県等が感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するために必要な措置を講じる事業に要する経費の一部を負担することにより、公衆衛生上の向上及び増進を図ること）[補助率]1/2 ※事業開始年度：平成11年度 【感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第61条第2項に規定する事業】 ②感染症患者入院医療費（都道府県等が負担した感染症患者（結核除く）の医療に要する経費の一部を負担することにより、感染症患者に対し良質かつ適切な医療提供を行うこと）[補助率]3/4 ※事業開始年度：平成11年度 【検疫法第22条に規定する事業】 ③密入国検疫等事業費（密入国者検疫及び検疫港以外の港等において、保健所長が検疫措置を行うために必要な経費を負担すること）[補助率]定額（10/10） ※事業開始年度：昭和56年度							
実施方法	負担							
予算額・執行額（単位：百万円）	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	630	630	625	625	625	
	執行額	684	707	811				
執行率（％）	109%	112%	130%					
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	国内での1～4類感染症の発生件数の前年以下	1～4類感染症の発生件数	成果実績	件	35,525	33,716	集計	
			目標値	件	37,778	35,525	33,716	
			達成度	％	100%	100%	集計中	
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	事業実施自治体数	活動実績	自治体数	139	140	141		
		当初見込み	自治体数	139	140	141	142	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	$\text{単位当たりコスト} = X / Y$ $X \text{「交付額」} / Y \text{「事業実施自治体数」}$	単位当たりコスト	百万円	4.9	5.1	5.8	4.4	
		計算式	X / Y	684/139	707/140	811/141	625/142	
訳（単位：百万円）	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	感染症予防事業費	600	600					
	感染症患者入院医療費	23	23					
	密入国検疫等事業費	2	2					
	計	625	625					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するために必要な措置を講じる事業であり、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するためには、広域的な対応が必要であり、国の関与のもと、適切かつ迅速に実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するために必要な措置を講じる事業であり、感染症の発生・まん延の防止を図るという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	必要最低限の経費のみ計上しており、コストの水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するために必要な措置を講じるために真に必要な費目を対象経費としている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	感染症の発生件数を前年度以下とすることを目標としており、見合ったものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みどおりの活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	交付要綱及び各事業の実施要綱において事業内容を明確にした上で事業を実施している。	
	厚生労働省健康局	109	感染症発生動向調査事業費負担金(感染症発生動向調査事業)		
点検・改善結果	点検結果	26年度においては、エボラ出血熱の疑似症患者の発生に伴う患者の指定医療機関への搬送、デング熱の発生に伴う蚊の駆除をはじめ、感染症の発生・まん延を防止するために必要な消毒や健康診断等の措置が全ての自治体で実施され、合理的な支出となっているが、とくにエボラ出血熱への対応などで予算を超過して執行している状況である。今後も、感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、必要な予算を確保し、引き続き事業を実施していく必要がある。			
	改善の方向性	必要な予算を確保し、引き続き、本事業を適正に実施することにより、感染症の発生を予防し、そのまん延の防止を図る。			
外部有識者の所見					
今後とも正確な予算積算・要求に努め、執行率において過度の上昇がないように努めること。(井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であり、感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するために必要な経費であることから、引き続き、必要な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努める。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	124	平成23年度	104	平成24年度	80
平成25年度	91	平成26年度	100		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪府			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
健康診断費	結核及び感染症の健康診断に必要な費用	18			
管理検診費	結核に係る管理検診費	1			
手当	特殊勤務手当	1			
患者移送費	感染症患者の移送費	0.6			
事務費	患者発生時の事務費	0.5			
旅費	指導監査旅費等	0.1			
	*負担割合1/2のため国費相当に按分				
計		21.2	計		0
B.兵庫県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	3			
	*負担割合1/2のため国費相当に按分				
計		3	計		0
C.丹波市			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
消耗品費	消毒用薬品等の購入	2			
備品費	消毒用噴射機等の購入	0.7			
	*負担割合1/2のため国費相当に按分				
計		2.7	計		0
D.山梨県			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
医療費	入院勧告・措置に係る医療費	1			
	*負担割合1/2のため国費相当に按分				
計		1	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	感染症法に規定する健康診断の実施、細菌検査、患者の移送等	22	—	—
2	東京都	同上	21	—	—
3	横浜市	同上	21	—	—
4	岩手県	同上	20	—	—
5	千葉県	同上	17	—	—
6	北海道	同上	16	—	—
7	姫路市	同上	16	—	—
8	埼玉県	同上	15	—	—
9	札幌市	同上	13	—	—
10	秋田県	同上	13	—	—

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	兵庫県	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	3	—	—
2	高知県	同上	1	—	—
3	宮崎県	同上	0.8	—	—
4	静岡県	同上	0.7	—	—
5	北海道	同上	0.5	—	—
6	千葉県	同上	0.4	—	—
7	新潟県	同上	0.3	—	—
8	神奈川県	同上	0.3	—	—
9	山口県	同上	0.2	—	—
10	熊本県	同上	0.2	—	—

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	丹波市	感染症の病原体に汚染された場所及び物件の消毒等	2	—	—
2	宝塚市	同上	0.2	—	—
3	西脇市	同上	0.1	—	—
4	洲本市	同上	0	—	—
5	播磨町	同上	0	—	—
6	篠山市	同上	0	—	—
7	加古川市	同上	0	—	—
8	伊丹市	同上	0	—	—
9	三田市	同上	0	—	—

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山梨県	入院勧告・措置に係る医療	1	—	—
2	山口県	同上	1	—	—
3	浜松市	同上	0.8	—	—
4	神戸市	同上	0.7	—	—
5	神奈川県	同上	0.7	—	—
6	鳥取県	同上	0.7	—	—
7	栃木県	同上	0.7	—	—
8	京都府	同上	0.6	—	—
9	大阪府	同上	0.6	—	—
10	仙台市	同上	0.6	—	—

E

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島根県	密入国検疫及び検疫港以外の港等における検疫措置	0.3	—	—
2	長崎県	同上	0.2	—	—
3	北海道	同上	0.1	—	—
4	山口県	同上	0.1	—	—
5	兵庫県	同上	0.1	—	—
6	徳島県	同上	0	—	—
7	鹿児島県	同上	0	—	—